

八街市の各区を紹介します(26)【滝台区】

八街市には39の区があり、それぞれの地区で、その地域ならではの歴史や文化があり、そこに暮らす住民同士によるさまざまな自治活動が行われています。

今日は、滝台区を紹介しましょう。

滝台(たきだい)区は市の南部に位置し、隣接する東金市、千葉市や大網白里市なども生活圏の一部になっています。千葉東金道路や圏央道へのアクセスがよいことから、事業所や工場なども多数進出しています。

区内には、貴重な歴史・文化的な遺産があります。国指定重要文化財に指定されている銅印「山邊郡印(やまのべぐんいん)」が区内から出土しているほか、徳川家康が東金へ鷹狩りに行くために作らせた御成街道(おなりかいどう)も区内を通っています。

また、街道の途中には、家康が東金に入る前に髪の毛を整えたといわれる「びんだらいの池」が現存しています。区では、地域の情報が共有できるよう、独自に「滝台区報」を毎月作成・回覧しており、住民に喜ばれています。滝台区の住民は、区や町内会行事への参加率が高く、団結して草刈りやごみ拾いなどの



登下校時の見守り活動の様子

環境美化活動、小学生の登下校時の見守り活動、地域安全を推進する防犯パトロールなどへ献身的に取り組んでいます。また、民生委員による高齢で一人暮らしの方や身体の不自由な方を対象とした自宅訪問・お弁当の提供などに連携し、地域全体で高齢者をサポートする取り組みにも力をかけています。

八街市区長会事務局
(市民協働推進課内)
☎ 312・1140

7月1日から国民年金保険料免除・納付猶予の申請を受け付けします

令和3年7月1日
令和4年6月の期間分

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難なときは、保険料の納付を免除または猶予する制度があります。

免除制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合、申請により保険料の納付が全額免除または一部免除となります。

納付猶予制度

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、申請により保険料の納付が猶予されます。

免除・納付猶予の申請方法

免除・納付猶予申請を希望の場合は、毎年申請する必要があります。(継続審査が承認されている方は申請不要です)申請すると日本年金機構で審査を行い、結果は、はがきで通知されます。

※学生の方は、学生納付特例制度を利用してください。

免除申請手続きに必要なもの

- マイナンバーカード、運転免許証など本人確認できるもの
- マイナンバーのわかるもの
- または、年金手帳など基礎年金番号のわかるもの
- 失業などを理由とした場合

は、次のいずれかが必要となります。

- ・雇用保険受給資格者証(コピー可)
- ・雇用保険被保険者離職票(コピー可)など

※失業などを理由としての特例申請の対象期間は、失業日(退職日の翌日)の属する月の前月分から翌々年6月分の期間です。

郵送での免除申請

免除申請は郵送でもできます。「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」に必要書類を添えて、幕張年金事務所に送付してください。



申請書は、日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

※マイナンバーにより郵送で申請される方は、マイナンバーカードのコピーなどの本人確認書類を添付してください。

申請書の送付先
〒262・8501
千葉市花見川区幕張本郷1-4・20

幕張年金事務所
☎ 212・8621

申請・お問い合わせ先
国保年金課
☎ 443・1139

8月から国民健康保険の被保険者証が新しくなります

国民健康保険に加入されている世帯の方に、新しい被保険者証を7月下旬までに簡易書留で郵送します。届かない場合には、国保年金課までご連絡ください。

新しい被保険者証の有効期間は、令和3年8月1日(令和4年7月31日)です。この期間に75歳に達する方や70歳になり高齢受給者となる方は期間が異なることがあります。

また、職場の健康保険などに加入したときは国民健康保険をやめる届け出が必要になります。届け出がないと保険税が課税されたままとなります。

ジェネリック医薬品を 利用しましょう

医師から処方される薬には、先発医薬品(新薬)と後発医薬品(ジェネリック医薬品)があります。新薬の開発には長い年月と莫大な費用がかかりますが、ジェネリック医薬品は新薬の特許期限後に発売されるため、開発費が少なくすむので効能は同じでも新薬より安く購入することができます。医療費

節約のためにジェネリック医薬品を利用しましょう。

ジェネリック医薬品を希望する方は、医師または薬剤師にご相談ください。医薬品の切り替えが不安な方は、お話し期間を設けることができます。

あなたの意思で 救える命があります

「臓器提供の意思表示」あらかじめ臓器提供の意思表示ができれば健康な臓器の提供によって誰かの命を助けることができます。

臓器提供について家族と話し合い、自分の意思を表示しておくことが大切です。意思表示カードに署名し、被保険者証などと一緒に携帯しましょう。

「後発医薬品(ジェネリック医薬品) お願いカード」と「臓器提供意思表示カード」を、新しい被保険者証と一緒に同封しています。また、それぞれのカードは、国保年金課窓口でも配布しています。

国保年金課
☎ 443・1139

中学校プールの無料開放は中止します

毎年、八街北中学校・八街南中学校のプールを夏休み期間中に無料開放していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度も中止しました。

楽しみにしていたら皆さまにはお詫び申し上げます。

スポーツ振興課
☎ 443・1465